

聖山高原県立公園の公園計画（案）への県民意見公募（パブリックコメント）の結果

1 県民意見公募による提出意見

- ・意見募集期間 令和5年10月19日から令和5年11月20日まで
- ・意見の総数 2者2件
- ・結果公表日 令和5年12月6日

No.	意見分類	提出意見	県の考え方
1	全般	<p>県立公園内2市3村をひとつの広域エリアととらえ、エリア内オンデマンドバス（タクシー）を作って欲しい。</p> <p>現在、各自治体独自では運行されているが、他の村への村営バス乗り入れは難しいと聞いた。整備できれば県外から車以外の交通手段で訪れた観光客が複数の名所やレジャースポット飲食店をスムーズに活発に訪れ長期滞在してもらえる。観光客の利用に加え、免許返納の高齢者、部活動の地域移行を受け、他村との合同チームの活動のためなど地域住民の利便性が高まることが期待できる。</p> <p>県立公園に対する意見書ではあるが、多目的に活用し、村同士の協議では進みにくい問題を解決させることができると考える。</p>	<p>ご意見は関係部局とも共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	4 事業計画 (1) 施設計画	<p>事業計画に以下を追加。</p> <p>■園地 千曲市（樺平・鍋久保・樋峰） 整備方針：旧管理棟場所活用、ミズナラ、栗、ブナの巨木、湧水、アサギマダラ等自然観察に適地、利用者向けに整備する</p> <p>■歩道 起点：千曲市（聖湖） 終点：千曲市（のぞき） 整備方針：祈りの道善光寺道として整備する。（除伐含む）</p> <p>起点：千曲市（一本松峠又は八幡峠） 終点：千曲市（大池 SA 付近） 整備方針：東山道支道として整備する（除伐含む）</p>	<p>施設計画の追加については、聖山高原県立公園地域会議において議題とし、検討・整理することを予定しています。</p>

2 聖山高原県立公園地域会議での検討結果

意見公募手続きで寄せられた意見 (No. 2) について、関係自治体と対応 (案) を協議のうえ、地域会議構成員へ意見照会を行った。

・意見照会期間 令和5年12月12日から令和5年12月21日まで

種類	位置	対応 (案)	地域会議構成員からの意見
施設 「園地」	千曲市 (樺平・鍋久保・樋峰)	具体的な整備予定が無い場合、公園事業としての追加は行わない。 ※整備を行うことになった場合でも、届出で実施可能	意見なし
歩道 (善光寺道)	起点：千曲市 (聖湖) 終点：千曲市 (のぞき)	公園計画に追加する (善光寺道のうち公園区域内) (自然保護課補足 ・公園計画書「現況及び特性」に「善光寺街道」の記述有り ・林道「猿ヶ馬場線」は千曲市が管理 ・千曲市が千曲市川西地区振興連絡協議会 (以下「連絡協」) に草刈り等の整備を委託している)	意見なし
歩道 (東山道支道)	起点：千曲市 (一本松峠) 終点：千曲市 (大池)	公園計画に追加する (東山道支道のうち公園区域内) (自然保護課補足 ・公園計画書「現況及び特性」に「東山道支道」の記述有り ・林道「大池線」は千曲市が管理 ・千曲市が連絡協に草刈り等の整備を委託している)	意見なし